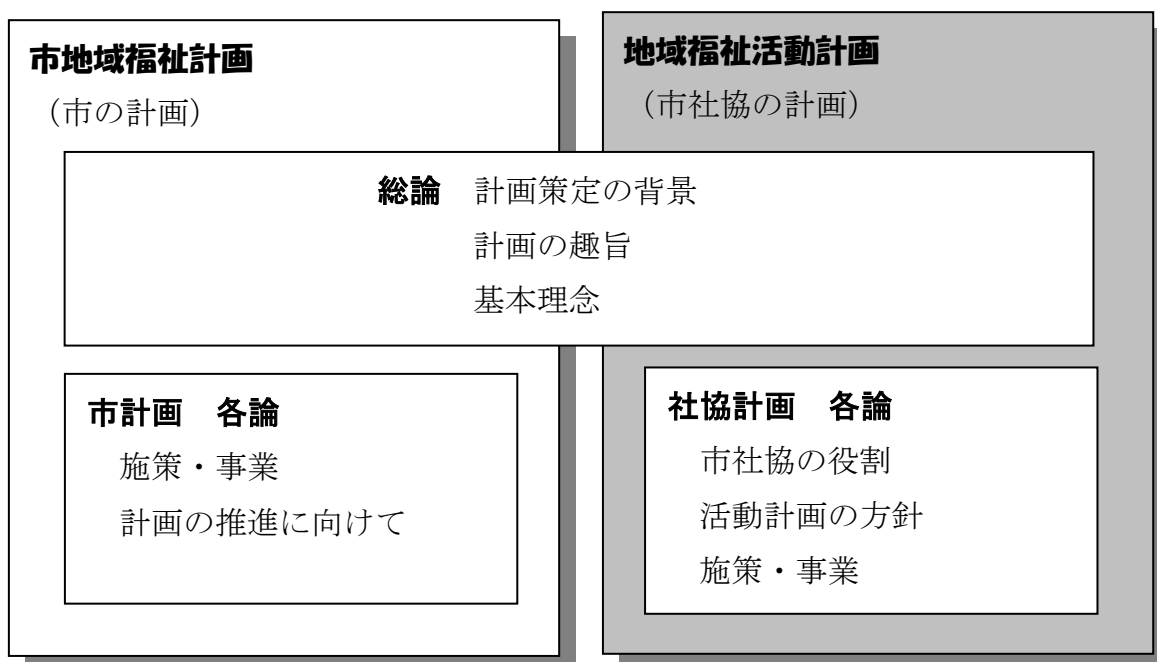


市と市社協の連携、計画改定のポイントについて

1 市計画、社協計画を一体的に策定する

- 地域福祉計画（市の計画）、地域福祉活動計画（市社協の計画）について、総論はそれぞれの計画に共通とする。
- 市は支援計画、市社協は具体的な行動計画としての役割をもたせる。総論を踏まえて、それぞれの計画ごとに各論をまとめる。



2 分かりやすいように、施策や事業を書き分ける

- 市の計画は「施設整備、民間活動の支援策、関係機関や団体間のネットワーク、相談体制などの仕組みづくり」。市社協の活動計画は「福祉サービスの提供、民間活動への支援などの行動計画」。

表 「地域福祉計画」・「地域福祉活動計画」の概要

	「地域福祉計画」(市の計画)	「地域福祉活動計画」(市社協の計画)
策定主体	明石市	明石市社会福祉協議会
概要	行政計画	民間計画
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長期総合計画の分野別計画 ・施設整備、民間活動の支援策、関係機関や団体間のネットワーク、相談体制などの仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政計画と連携した、民間側の取り組みを定める行動計画 ・福祉サービスの提供、民間活動への支援など

計画改定のポイント 明石市第3次地域福祉計画

★：新しい課題に対応（新規施策）、◎：拡充、○：活動を継続

基本理念	それぞれの地域が、それぞれの特色を活かした方法で「誰もが安心して住み続けることができる地域づくり」に取り組もう	－ 共に生き、支え合いを育む“明石ほっとプラン”－
------	---	---------------------------

基本方針	施策	改訂のポイント		新たな施策
		市の計画（行政がすること）	市社協の活動計画（市社協がすること）	
1 住民主体で地域の福祉力・地域力を高める	1 住民主体の中心組織づくりとその活動を支援します 1-1 地域福祉コーディネーター（市社協の地区担当職員）配置のしくみづくり 1-2 住民主体の市民会議の活動支援 1-3 まちづくり施策との連携、調整 1-4 地区社協の活動拠点の確保検討	○まちづくり施策との連携	◎土台となる地縁型活動（地区社協）を応援する ◎がんばる地区社協を評価して重点支援 ○まちづくり施策との連携	
		◎定年退職者、元気高齢者の地域活動支援	◎定年退職者、元気高齢者の地域活動支援	
		◎学生、企業など新しい担い手への働きかけ	◎学生、企業など新しい担い手への働きかけ	
		○災害時要援護者（避難行動要支援者）支援の拡大	○災害時要援護者（避難行動要支援者）支援の拡大	
		★生活困窮者支援	○身近な居場所づくりの支援	
		◎相談拠点の充実	◎相談拠点の充実	
		○介護保険制度改正に伴う新制度への対応と地域活動支援	○介護保険制度改正に伴う新制度への対応と地域活動支援、生活支援サービスの基盤整備、社会福祉法人貢献事業の支援	
		★障害者支援の充実		
		★権利擁護の推進	★権利擁護の推進	
		◎地域ぐるみの認知症対策	◎地域ぐるみの認知症対策	
2 人のつながりに支えられた地域の安全・安心を高めていく	2 市社協と連携して地域福祉の担い手の養成を支援します 2-1 市社協のボランティアセンターの活動支援 2-2 ボランティアセンターと連携した福祉教育の充実 2-3 あかねが丘学園とボランティアセンターによる団塊世代ボランティアの活動支援 2-4 ボランティアセンターと連携した企業ボランティアへの働きかけ 2-5 ボランティアセンターと連携した市民活動センター（構想）の検討	○まちづくり施策との連携	◎土台となる地縁型活動（地区社協）を応援する ◎がんばる地区社協を評価して重点支援 ○まちづくり施策との連携	
		◎定年退職者、元気高齢者の地域活動支援	◎定年退職者、元気高齢者の地域活動支援	
		◎学生、企業など新しい担い手への働きかけ	◎学生、企業など新しい担い手への働きかけ	
		○災害時要援護者（避難行動要支援者）支援の拡大	○災害時要援護者（避難行動要支援者）支援の拡大	
		★生活困窮者支援	○身近な居場所づくりの支援	
		◎相談拠点の充実	◎相談拠点の充実	
		○介護保険制度改正に伴う新制度への対応と地域活動支援	○介護保険制度改正に伴う新制度への対応と地域活動支援、生活支援サービスの基盤整備、社会福祉法人貢献事業の支援	
		★障害者支援の充実		
		★権利擁護の推進	★権利擁護の推進	
		◎地域ぐるみの認知症対策	◎地域ぐるみの認知症対策	
3 利用者本位の視点で地域ぐるみのケア体制づくり	3 人のつながりに支えられた地域の安全・安心を高めています 3-1 災害時要援護者支援の全市的な取り組みの展開 3-2 障害者の避難支援の推進 3-3 日常の見守り活動の支援 3-4 身近な居場所づくりの支援 3-5 住民主体の地域課題解決の取り組み支援	○まちづくり施策との連携	◎土台となる地縁型活動（地区社協）を応援する ◎がんばる地区社協を評価して重点支援 ○まちづくり施策との連携	
		◎定年退職者、元気高齢者の地域活動支援	◎定年退職者、元気高齢者の地域活動支援	
		◎学生、企業など新しい担い手への働きかけ	◎学生、企業など新しい担い手への働きかけ	
		○災害時要援護者（避難行動要支援者）支援の拡大	○災害時要援護者（避難行動要支援者）支援の拡大	
		★生活困窮者支援	○身近な居場所づくりの支援	
		◎相談拠点の充実	◎相談拠点の充実	
		○介護保険制度改正に伴う新制度への対応と地域活動支援	○介護保険制度改正に伴う新制度への対応と地域活動支援、生活支援サービスの基盤整備、社会福祉法人貢献事業の支援	
		★障害者支援の充実		
		★権利擁護の推進	★権利擁護の推進	
		◎地域ぐるみの認知症対策	◎地域ぐるみの認知症対策	
4 絵に描いた餅にしないしくみづくり	4 利用者本位の視点で地域ぐるみのケア体制づくり 4-1 地区社協と在宅サービスゾーン協議会の連携 4-2 高齢者や障害者の地域ぐるみの相談や権利擁護 4-3 商店街との連携や情報発信 4-4 新しい課題を抱える人への支援	○まちづくり施策との連携	◎土台となる地縁型活動（地区社協）を応援する ◎がんばる地区社協を評価して重点支援 ○まちづくり施策との連携	
		◎定年退職者、元気高齢者の地域活動支援	◎定年退職者、元気高齢者の地域活動支援	
		◎学生、企業など新しい担い手への働きかけ	◎学生、企業など新しい担い手への働きかけ	
		○災害時要援護者（避難行動要支援者）支援の拡大	○災害時要援護者（避難行動要支援者）支援の拡大	
		★生活困窮者支援	○身近な居場所づくりの支援	
		◎相談拠点の充実	◎相談拠点の充実	
		○介護保険制度改正に伴う新制度への対応と地域活動支援	○介護保険制度改正に伴う新制度への対応と地域活動支援、生活支援サービスの基盤整備、社会福祉法人貢献事業の支援	
		★障害者支援の充実		
		★権利擁護の推進	★権利擁護の推進	
		◎地域ぐるみの認知症対策	◎地域ぐるみの認知症対策	
5 絵に描いた餅にしないしくみづくり	5 担い手の参加によって計画の進行管理を行います 5-1 住民参加による計画の進行管理 5-2 市の関係部署と市社協の連携・協力 5-3 市職員の実践現場での養成（ワーキンググループ） 5-4 地区社協と共同の地域福祉フォーラムの開催	○まちづくり施策との連携	◎土台となる地縁型活動（地区社協）を応援する ◎がんばる地区社協を評価して重点支援 ○まちづくり施策との連携	
		◎定年退職者、元気高齢者の地域活動支援	◎定年退職者、元気高齢者の地域活動支援	
		◎学生、企業など新しい担い手への働きかけ	◎学生、企業など新しい担い手への働きかけ	
		○災害時要援護者（避難行動要支援者）支援の拡大	○災害時要援護者（避難行動要支援者）支援の拡大	
		★生活困窮者支援	○身近な居場所づくりの支援	
		◎相談拠点の充実	◎相談拠点の充実	
		○介護保険制度改正に伴う新制度への対応と地域活動支援	○介護保険制度改正に伴う新制度への対応と地域活動支援、生活支援サービスの基盤整備、社会福祉法人貢献事業の支援	
		★障害者支援の充実		
		★権利擁護の推進	★権利擁護の推進	
		◎地域ぐるみの認知症対策	◎地域ぐるみの認知症対策	